

令和 2年12月22日

市立小・中学校保護者の皆様へ

気仙沼市教育委員会

冬季休業中における新型コロナウイルス感染症感染防止について

これまでの新型コロナウイルス感染症防止に対する、児童生徒の努力とご家庭の御理解・御協力に感謝申し上げます。

今般、宮城県内における新規感染者の増加を受け、12月16日に「宮城県新型コロナ危機宣言」が出されました。

本市においても感染症患者が発生し、感染拡大がさらに心配されることから、気仙沼市・気仙沼市医師会「新型コロナ危機宣言」を発表し、感染予防の注意喚起をしているところです。

本市小・中学校においては、12月26日から1月7日まで冬季休業になります。家庭等で過ごすことが多くなり、年末年始の各種イベントへの参加等も考えられます。児童生徒やご家族の命や暮らしを守るために、裏面について確実に実行していただき、感染防止に努めるよう改めてお願い申し上げます。

気仙沼市・気仙沼市医師会 新型コロナウイルス危機宣言

県内では、12月に入り、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を記録するなど、感染拡大、クラスター発生が続いています。感染は、県内全域に拡がり、接待を伴う飲食店や酒類提供飲食店、その他の飲食店、高齢者施設、家庭、学校や職場など、様々な場所で確認されています。本市においても、4人の感染者が発生しています。

また、すでに通常医療に新型コロナウイルス感染症による影響が出ており、医療従事者の負担が非常に大きくなっています。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合には、重症化リスクが非常に高く、死に至る場合もあり、若い人であっても後遺症が残るリスクがあります。

命と暮らしを守るためには、一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが必要です。

皆様には、御自身を守り、家族を守るため、次のことを確実に実行していただくようお願いいたします。

- 1 初詣、初売り、各種イベント等では、密集を避けて行動してください。特に、感染した場合に重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患のある方の外出については、慎重に御判断いただくようお願いいたします。
- 2 帰省や旅行などの移動はできる限り慎重にお願いします。なお、北海道、首都圏、中部圏、関西圏などの感染が拡大している地域との間の移動は、特に、慎重にお願いします。
- 3 発熱などの症状がある時は、御自身の健康はもとより、周囲の方へ感染させてしまうおそれがありますので、外出を控え、かかりつけ医又は、受診・相談センター（022-211-2882、022-211-3883）に、電話で相談するようお願いいたします。
- 4 忘年会や新年会などでは、少人数・短時間とし、会話の際はマスクを着用してください。また、体調が優れない方は参加しないでください。
- 5 施設や店舗を運営する事業者の皆様は、感染防止策を徹底してください。特に、「接待を伴う飲食店」などの感染者が多数発生している業種の事業者の方は、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、利用客に対しても感染防止策の徹底をお願いします。

気仙沼市長 菅原 茂
気仙沼市医師会会長 森田 潔